

令和4年2月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和4年2月25日(金) 15時30分～17時00分

場 所： 開成町役場 会議室A

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
宇田学校教育課指導主事、尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町学校施設使用条例の一部改正について

・資料1について説明した。

○教育長 協議事項の(1)開成町学校施設使用条例の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料1をご覧ください。開成町学校施設使用条例の一部改正について3月議会で上程予定の条例案をもとにご説明させていただきます。まず、提案理由ですが、開成南小学校に通級指導教室(ことばの教室)を設置することに伴い、社会教育等のために使用できる学校施設の範囲から第二理科室を除くことにしたので、開成町学校施設使用条例の一部を改正するものです。2ページをご覧ください。改正項目ですが、別表第1開成町立開成南小学校の項中「、第二理科室」を削り、別表第2開成町立開成南小学校の第二理科室の項を削ります。施行日は、令和4年4月1日からとさせていただきます。詳しい説明は、後程、報告事項(2)開成町ことばの教室(通級指導教室)設置要綱及び運営のところさせていただきますので、ここでの説明は以上とさせていただきます。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 補足させていただきますが、現状、この第二理科室は主に放課後の学童保育場所として使用しています。今年7月には、開成南小学校の敷地内に新設の学童保育所が竣工しますので、来年度以降、この第二理科室の半分のスペースについては、通級指導教室とし、残りの半分のスペースについては、特別支援学級用の教室として使用する予定です。

○委員 現在、通級指導教室設置にかかる工事の関係で多目的ホールにおいて学童保育を行っているが、4月以降はどのようになるのか。

- 事務局 新設学童完成までの令和4年の4月から6月までの学童保育については、1年生は第二音楽室、2年生から4年生までは、南部コミュニティセンターで学童保育を行う予定です。
- 委員 承知した。
- 教育長 お諮りしますが、原案どおりで3月議会に上程することに対して異議ございませんか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 それでは、原案どおりで3月議会に上程させていただきます。

(2) 開成町民センター使用規則の一部改正について

- ・資料2について説明した。
- 教育長 協議事項の(2)開成町民センター使用規則の一部改正について事務局から説明してください。
- 事務局 資料2をご覧ください。開成町民センター使用規則の一部改正についてご説明します。これまで、開成町民センターの使用については、使用日の前日までに使用料を納付する必要がありましたが、現状、券売機を設置しており、当日の使用前までに納付をすれば使用できる状況に鑑み、規則を改正させていただくものです。施行日は、令和4年4月1日とさせていただきます。説明は以上です。
- ただいま、事務局から説明がありましたが何か御質問ございますか。
- 委員 利用者の利便性が図られるということで良いことだと考える。
- 教育長 他に御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、原案どおりで確認させていただきます。

(3) 開成町地方創生推進会議委員の推薦について

- ・資料3について説明した。
- 教育長 協議事項の(3)開成町地方創生推進会議委員の推薦について事務局から説明してください。
- 事務局 資料3をご覧ください。開成町地方創生推進会議委員の推薦についてご説明します。
- こちらは、令和2年度から5年間の計画期間とする「開成町ひと・まち・しごと創生総合戦略」及び長期的人口動態分析である「開成町ひと・まち・しごと創生人口ビジョン」の改訂が予定されており、その委員について教育委員会から1名選出を依頼されているものです。任期は、令和4年3月から令和5年3月末までとなっております。会議につきましては、年度中は1、2回程度となっております。具体的な日程調整については、後日、事務局の企画政策課から調整があるとのことです。前回、教育委員会からは、保護者代表委員である上野委員さんが選出されておりました。本会議の趣旨としまして、次世代の育成、子育てがテーマの1つとなっているとのことであり、できれば保護者代表の教育委員でお願いしたいとの依頼が事務局である企画政策

課からきております。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま説明があったように会議の趣旨が次世代の育成、子育てがテーマとなっているとのことですので、保護者代表である上野委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○全委員 　　異論なし。

○教育長 　　それでは、開成町地方創生推進会議委員については、上野委員にお願いさせていただきます。

《報告事項》

(1) 令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について
・資料4に基づき事務局より説明した。

○教育長 　　報告事項の(1)令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施について事務局から説明してください。

○事務局 　　それでは、資料4をご覧ください。1月定例教育委員会において、各学校から提出された調査アンケート結果2通を開封させていただきました。1ページにある1つ目の案件については、体罰案件ではないため調査対象外とさせていただきました。もう1件についてですが、事案を簡単に振り返りたいと思います。小学校の担任の教諭が休み時間に教室の外に出してくれなかったり頬をつねって指導していたという事案です。これについて、学校長と指導主事から当該教諭に対して事情の聴き取りを行いました。その結果として次のような回答がありました。課題等が終わらない児童を休み時間に教室に残し、課題等に取り組むよう指導することはあるが、教室に閉じ込めるような指導はしていないこと。また、頬をつねることはないが、腕を掴んだり、身体を押して着席させることはあること。このような回答に対して、学校長と指導主事から当該教諭に対して体罰と疑われるような指導は改め、根気強く指導にあたることが大切であると指導しました。

本件については、該当児童が特定できず、これ以上の調査は困難であること、また、児童・保護者等から被害の訴えや、怪我やアザ等の痕跡もないことから当該教諭が行った指導については、体罰に当たらないと判断し、県教育委員会に報告させていただきました。説明は、以上です。

○教育長 　　ただ今、事務局から説明がありました。1月定例教育委員会でお話したように、事務局の方で聴き取り調査を行い、その結果をもとに県教育委員会に報告し、2月定例教育委員会において委員の皆様にご報告させていただくということになっていたと思っておりますが、何か御意見、御質問はございますか。

○委員 　　2つ目の案件についてだが、教職員を対象としたアンケートの中で具体的な児童の氏名があがっているが、本アンケート回答と先ほどの2つ目の事案が対応している可能性もあるが、その児童に対して聴き取りは行っていないのか。

○事務局 　　無記名の調査であり、また、児童本人やその保護者から特段、申出

等ございませんの、児童への聴き取りは行っていません。

○委員

承知した。

○教育長

今後、学校現場においても多様な価値観、多様なニーズに応える場面が増えてくると思いますが、誰が見てもわかるような、納得してもらえらるような指導が求められてくると考えております。

他に何か御質問はございますか。

○全委員

質問なし。

○教育長

それでは、報告事項の（１）令和３年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査の実施については、ここまでとさせていただきます。

（２）開成町ことばの教室（通級指導教室）の設置要綱及び運営について

・資料５に基づき事務局より説明した。

○教育長

報告事項の（２）開成町ことばの教室（通級指導教室）設置要綱及び運営について事務局から説明してください。

○事務局

それでは、資料５をご覧ください。こちらは、昨年の５月定例教育委員会でお認めいただいた開成南小学校へのことばの教室（通級指導教室）設置にかかる要綱とその運用についてまとめたものです。運用については、現行の開成小学校のことばの教室と同様に行っていく予定です。現在、工事を行っているところであり、４月の開設に向けて準備を進めているところです。

○事務局

現在の工事の進捗状況について補足をさせていただきます。２月１９日にパーティション等で教室を２分する工事を行い、翌日の２月２０日には、電気工事を実施しました。３月７日には、床にカーペットを敷く工事を行い、その後、順次必要な備品を搬入していきます。令和４年４月１日時点の通級指導教室の利用者数の想定ですが、開成南小学校で１３人、開成小学校で１４人を見込んでおります。

○教育長

ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はありますか。

○全委員

質問なし。

○教育長

それでは、報告事項の（２）開成町ことばの教室（通級指導教室）設置要綱及び運営については、ここまでとさせていただきます。

（３）開成町いじめ防止基本方針の見直しについて

・資料６に基づき事務局より説明した。

○教育長

報告事項の（３）開成町いじめ防止基本方針の見直しについて事務局から説明してください。

○事務局

資料６をご覧ください。開成町いじめ防止基本方針については、平成２６年４月に策定させていただきましたが、今回見直しをさせていただきました。３ページの目次のところの第４章「重大事態への対処」のところ「２ 記録・資料の保管」を追記させていただきました。内容については、８ページをご覧ください。「２ 記録・資料の保管」のところですが、１点目として、町立小中学校は、日常からいじめの

疑いがある行為をいじめ対策組織に報告し、組織的に共有した上で記録すること。2点目として、関係資料の保管については、アンケートの質問票の原本等の一次資料の保存期限は当該児童生徒が卒業するまでとし、アンケートや聴取の結果を記録した文書等の二次資料及び調査報告書は、指導要録との並びで保存期限を5年とすることです。こちらについては、令和4年4月1日から施行させていただきます。説明は以上です。

- 教育長 確認だが、二次資料及び調査報告書については、5年とあるが、これは卒業後5年という理解でよいか。
- 事務局 指導要録との並びですので、卒業後5年間という意味です。記載については、国が示した文言をそのまま使用しています。
- 委員 国の基準では、一次資料については、最低でも卒業までということだが、可能であれば、さらに長い期間の保存が望ましいということか。また、過去にトラブルになった事案にかかる文書は卒業後も保存が望ましいということはないか。
- 事務局 文書の保存の在り方については、事案ごとではなく、あくまでも一括文書として期限到来後、破棄することを考えています。学校現場としては、日頃から学校生活アンケート等で文書量が非常に多い状況があります。これ以上、長い期間の文書保存は困難な状況があります。また、最近では、-googleフォームを活用した電子媒体によるアンケートも行っており、そのような電子媒体による記録保管でも可能な状況にはなっています。
- 委員 このような方針については、毎年、学校では確認しているのか。また、この方針は学校のホームページに掲載されているのか。
- 事務局 方針については、年度当初の職員会議等で確認をしております。また、方針については、町としての方針はホームページに掲載していますが、学校の方針というものはなく町の方針を準拠している状況です。
- 教育長 他に何か御質問はございますか。
- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、報告事項の(3)開成町いじめ防止基本方針の見直しについてはここまでとさせていただきます。

(4) 経過報告、今後の予定について

- ・資料7に基づき事務局より説明した。
- 事務局 資料7をご覧ください。2月の経過報告です。2月1日は、登校指導日でした。2月3日は、開成小学校・開成南小学校入学説明会でした。2月15日は登校指導日でした。2月25日本日は、定例教育委員会となっております。
- 続いて、3月の予定です。3月1日は登校指導日です。3月2日は、園長・校長会となっております。3月4日から3月16日まで開成町議会3月定例会議を開催します。3月9日は、文命中学校卒業証書授与式を10時から行います。3月15日は、登校指導日です。3月1

7日は開成幼稚園卒園式を行います。コロナ禍ということもあり、昨年と同様にクラスごとに実施させていただきます。3月23日は、開成小学校、開成南小学校卒業証書授与式を開催します。また、同日に3月の定例教育委員会を開催します。3月25日は、園・学校修了式となっております。3月31日は教職員離任式を町民センター大会議室で9時から行います。

○教育長 補足ですが、1月27日に文命中学校において入学説明会を実施し、制服の選択について、これまで男子用、女子用ということで分けていたものを廃止し、どちらを選択してもよいというやり方に変更しました。

(5) 開成町立園・学校の様子について

○教育長 中学校ですが、3年生が高校入試を無事に終了し、追試となった生徒はおりません。3月1日に合否発表があり、3月9日は卒業式です。3年生については、卒業旅行の代替行事を予定していましたが、学年閉鎖となってしまったため、できませんでした。

開成小学校は非常に落ち着いています。

開成南小学校は、3年生以上は総合学習時間において学級ごとにテーマを決めて、校外に出かけています。駅前公園のごみ捨て禁止を呼びかける看板等を設置したりしました。また、地元の農家の取材も行っています。

小学校6年生の中で、私学等に進学するため、文命中学校に入学しない生徒が最大で22名おります。仮に全員私学等に進学した場合、文命中学校1年生の入学予定者数は163名となり、5学級となる予定です。

3月17日に町内の小学校4年生から中学校3年生までタブレット端末を自宅に持ち帰らせて一斉にオンライン授業体験を実施します。緊急時の対応として訓練も兼ねて行いたいと思います。

幼稚園については、年中が2月22日、24日、25日に表現活動のクラス参観を行っています。

生涯学習については、現状、施設の閉鎖などの制限はかけておらず、感染症対策を徹底しながら活動は継続しています。

(6) その他

○教育長 文命中学校大規模改修工事の状況についてご説明します。今年度は、外壁工事、屋上防止工事等を行い、途中に変更契約を行い体育館の外壁工事等も追加して行ったため、最終的な金額としては、1億7,796万200円となりました。引き続き、令和4年度の工事については、現在、業者選考にかかる公募型プロポーザル審査中でして、工事と学校教育を両立させることができる業者を選定していきたいと考えております。仮契約を4月中旬に行い、4月下旬には本契約にかかる随時会議を開催させていただき、可能な限り早く工事に着手できるよ

うに努めてまいります。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言